

養殖衛生管理体制整備事業

鈴木 隆夫

◆背景・目的・.....

近年、食品の安全性に対する消費者の要求が高まっており、特に養殖水産物に関しては、現場で使用されている医薬品の使用状況等について関心が高まっている。このため、養殖水産物の安全性確保の点から、県が主体となって養殖現場の巡回指導や水産用医薬品の適正使用指導等を行っている。

◆成果の内容・特徴・.....

- ・ 全国養殖衛生管理推進会議(11月4日、3月18日)
- ・ アユ冷水病の加温処理に係る講習会(5月10日)
- ・ 滋賀県水産動物防疫対策会議(3月4日)
- ・ 水産動物防疫講習会(11月10日)
- ・ 滋賀県コイヘルペスウイルス病研究対策会議(5月27日、11月9、10日、)
- ・ 滋賀県アユ冷水病対策検討会(3月28、29日)
- ・ 水産用医薬品(合成抗菌剤)残留検査
アユ16検体についてスルフィソゾールを、ニジマス6検体についてフロルフェニコールを、一斉分析法により委託検査を実施したところ、いずれも不検出であった。
- ・ アユ、フナ、ニジマス等について魚病検査を実施した。今年度(3月8日現在)の診断件数は、99件であった。
- ・ 水産用医薬品の適正指導(訪問22業者、講習20業者)

◆成果の活用・留意点・.....

食品としての安全な養殖魚の生産を確保するとともに、養殖業の健全な発展と経営の安定を図るため、来年度も引き続き同事業を行う。